

資本金

五万内

事業

報知、讀賣、西新聞、取次、販賣

企業系統

ナシ

使用労働者

一八名

三、従業員側

争議参加者

一八名

合組合加入者

ナシ

應援組合

ナシ

四、争議発生、時

昭和七年五月二十四日

五、争議発生、原因

配達夫一八名ハ本月二十四日朝刊配達ノ行ハズ別紙要求書ヲ提出スルト共ニ即答ヲ進リタルニ店主ハ之レヲ拒絶セラルル為メ直チニ罷業ヲ決行ス

六、要求事項

別紙ノ通り

七、経過及両者ノ動靜

店主ハ団体交渉ヲ認めストレテ要求書ヲ受理セサルノミナラス會見ヲ拒絶セル為メ未ダ正式交渉行ハレサレカ配達夫罷業ト合時、即日二十名ノ臨時夫ヲ雇入レ支障ナク營業ヲ繼續ス

争議團側ハ罷業ト合時ニ存下邊戸町七ノ二ニ一半沢興四郎方ニ引上クルト共ニ目下繫争中ノ大日本製糖争議團ニ各流對策

講究中

八、警察事故

本月二十五日午後三時頃罷業中ノ五名ハ争議團ヲ脱出シ復職嘆願ニ帰店セルヲ臨時夫等ハ之レヲ争議ノ交渉團ト誤認シ撃退セントシテ争論中五名ノ内ナル解入金重ニ對シ金拾十日間、傷害ヲ加ヘタリ、被疑者トシテ臨時夫中ノ浅子喜一、齋三十